

## 入札説明書

令和7年度九州エコファミリー応援アプリ「めじろんくじ」賞品調達及び発送業務委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

### 1 公告日

令和7年9月12日（金）

### 2 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和7年度九州エコファミリー応援アプリ「めじろんくじ」賞品調達及び発送業務委託
- (2) 履行場所 委託者が指定する送付先
- (3) 履行期限 契約締結日から令和7年12月26日（金）まで
- (4) 業務概要 ・「めじろんくじ」賞品（おおいた和牛）の調達  
・「めじろんくじ」当選者への賞品の発送
- (5) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (6) 予定価格 1,650,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

### 3 契約に関する事務を担当する部局と名称

大分県生活環境部 循環社会推進課 資源化推進班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-3141/FAX 097-506-1748/Mail a13410@pref.oita.lg.jp

### 4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和7年9月25日（木）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

### 5 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、原則「大分県共同利用型電子入札システム」で入札を行う。また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

### 6 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) この業務の履行に係る仕様書に基づき、大分県共同利用型電子入札システムにより事

前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

(4) この公告の日から下記 9 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 7 入札の方法

### (1) 入札参加申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、令和 7 年 9 月 18 日（木）10 時 00 分までに、大分県共同利用型電子入札システムにより入札参加申請を行うこと。

上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。

### (2) 入札金額の入力期間

自 令和 7 年 9 月 18 日（木）12 時 00 分

至 令和 7 年 9 月 25 日（木）12 時 00 分

(3) 入札金額の入力等には、IC カード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録の完了を要する。

(4) この入札については、大分県電子入札運用基準（物品・役務）及び大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル（事業者機能）を熟知のうえ入札しなければならない。なお、入札後に大分県共同利用型電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入力すること。

(6) 入札参加者が、次の基準により紙入札で参加しようとする場合は、7 (1) の期日までに「紙入札（見積）参加届出書」（第 2 号様式）を発注者に 1 部提出して承認を得るもの

とする。

- ①商号又は代表者等の変更により、ICカードの再取得が間に合わない場合
  - ②ICカードの閉塞、破損、盗難による再発行手続き中の場合
  - ③電子入札の対応が困難であると認められる場合
  - ④その他やむを得ない事情があると認められる場合
- (7) 紙書類での入札は、7(6)による承認後、7(2)の期日までに入札書(第5号様式)を3の場所に提出するものとする。
- (8) 発注者が紙入札での参加を認めた場合は、当該入札案件についてその後の電子入札への移行は認めないものとする。

## 8 入札説明書等に関する質問の提出方法

- (1) 本説明書記載事項及び本入札にかかる事項で、質問がある場合は、別に示す質問票を作成し、3に示す担当部署に電子メールで送付すること。(提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。)
- (2) 質問の受付期間は令和7年9月12日(金)から9月24日(水)12時00分までとする。
- (3) 提出された質問の回答は、質問者に電子メールで回答するとともに、県ホームページで公表する。

## 9 開札の場所及び日時

- (1) 開札場所 大分県 生活環境部 循環社会推進課 資源化推進班
- (2) 開札日時 令和7年9月25日(木)14時00分

## 10 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行例第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を大分県共同利用型電子入札システムにより通知する。

## 11 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本業務に係る事項については、大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

## 12 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、契約事務規則第20条第3項第2号に該当する場合は免除する。

## 13 契約保証金に関する事項

免除とする。

14 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

15 最低制限価格に関する事項

設定しない。

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再度入札は 2 回までとし、再度入札の結果落札者が決定しない場合は、随意契約に移行し又は手続を改めることとする。